

概 要

令和7年度都留市一般会計、国民健康保険事業外8特別会計及び4企業会計の予算の概要は次のとおりです。

令和7年度は、「第6次長期総合計画」に掲げた基本構想に掲げる将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指し、次の基本計画の6つの分野である、

- I 「創ります！しごととくらしの充実したまち」（産業・基盤）
- II 「育みます！優しさと元気のまち」（福祉・子育て・健康）
- III 「輝かせます！学びあふれるつるのまち」（教育）
- IV 「繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち」（生活・環境）
- V 「紡ぎます！人と人のつながりのまち」（安全・安心、コミュニティ）
- VI 「実行します！新しいステージへ」（行財政改革）

に基づいた施策及び重点的な取組である「リーディング・プロジェクト」

産業支援による地域活性化

「教育首都つる」の実現

子育ての喜びが実感できるまちづくり

安心して暮らせる安全のまちづくり

を事業に盛り込んだ予算編成といたしました。

一 般 会 計

予算規模は、172億2,800万円、対前年度比で1.5%増の予算となっています。

歳入

市税は、対前年度比で4.7%増となっています。

市税のうち市民税は個人、法人ともに近年の景気動向を考慮し、対前年度比で8.9%増、入湯税は入客数の推移及び近年の歳入状況を考慮し、対前年度比で13.4%増となっています。

地方交付税は、基準財政収入額の算定に係る市税等の増加や令和5、6年度の普通交付税の追加交付分の一部が控除されること等の影響により、対前年度比で2.8%減となっています。

国庫支出金は、栄町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事に係る土木費国庫補助金の増加等により、対前年度比で10.0%増となっています。

県支出金は、GIGAスクール構想推進事業における1人1台端末の更新に係る教育費県補助金の増加等により、対前年度比で9.5%増となっています。

繰入金は、財政調整基金繰入金や公共施設整備基金繰入金等が増加となっている一方で、大学施設整備基金繰入金等の減少により、対前年度比で23.7%減となっています。

市債は、総合運動公園大型遊具等新設工事等に発行する建設債や臨時財政対策債が減

少となっている一方で、都留文科大学 1 号館改修工事や栄町長者町線支線 3 号（牛石橋）補修補強工事に発行する建設債の増加等により、対前年度比で 65.7%増となっています。

歳出

義務的経費は、人件費は給与改定に伴う増加等により、対前年度比で 2.7%増、公債費は消防救急無線デジタル化整備事業等の償還終了や令和 6 年度に実施した繰上償還による公債費負担の軽減等により、対前年度比で 3.4%減となっており、義務的経費全体としては、対前年度比で 3.3%増となっています。

投資的経費のうち普通建設事業は、都留文科大学 1 号館改修工事や栄町長者町線支線 3 号（牛石橋）補修補強工事に係る費用等が増加となっている一方で、総合運動公園大型遊具等新設工事に係る費用等の減少により、対前年度比で 25.4%減となっています。

物件費は、GIGA スクール構想事業における 1 人 1 台端末の更新や基幹系システム標準化移行対応業務委託等に係る費用等の増加により、対前年度比で 16.3%増、補助費等は、病院事業会計及び下水道事業会計への繰出金等の増加により、対前年度比で 3.7%増となっています。

特 別 会 計

国民健康保険事業特別会計は、被保険者の出産に対する出産育児一時金の増加等により、対前年度比で 1.2%増となっています。

介護保険事業特別会計は、保険給付費の増加等により、対前年度比で 0.6%増となっています。

介護保険サービス事業特別会計は、サービス事業費の増加により、対前年度比で 6.5%増となっています。

後期高齢者医療特別会計は、保険給付費の増加による後期高齢者医療広域連合納付金の増加等により、対前年度比で 2.9%増となっています。

企 業 会 計

水道事業会計は、建設改良費及び営業費用の増加等により、対前年度比で 4.9%増となっています。

簡易水道事業会計は、建設改良費の減少等により、対前年度比で 4.0%減となっています。

下水道事業会計は、建設改良費の減少等により、対前年度比で 0.6%減となっています。

病院事業会計は、医療機器備品及び施設整備費の増加等により、対前年度比で 5.8%増となっています。

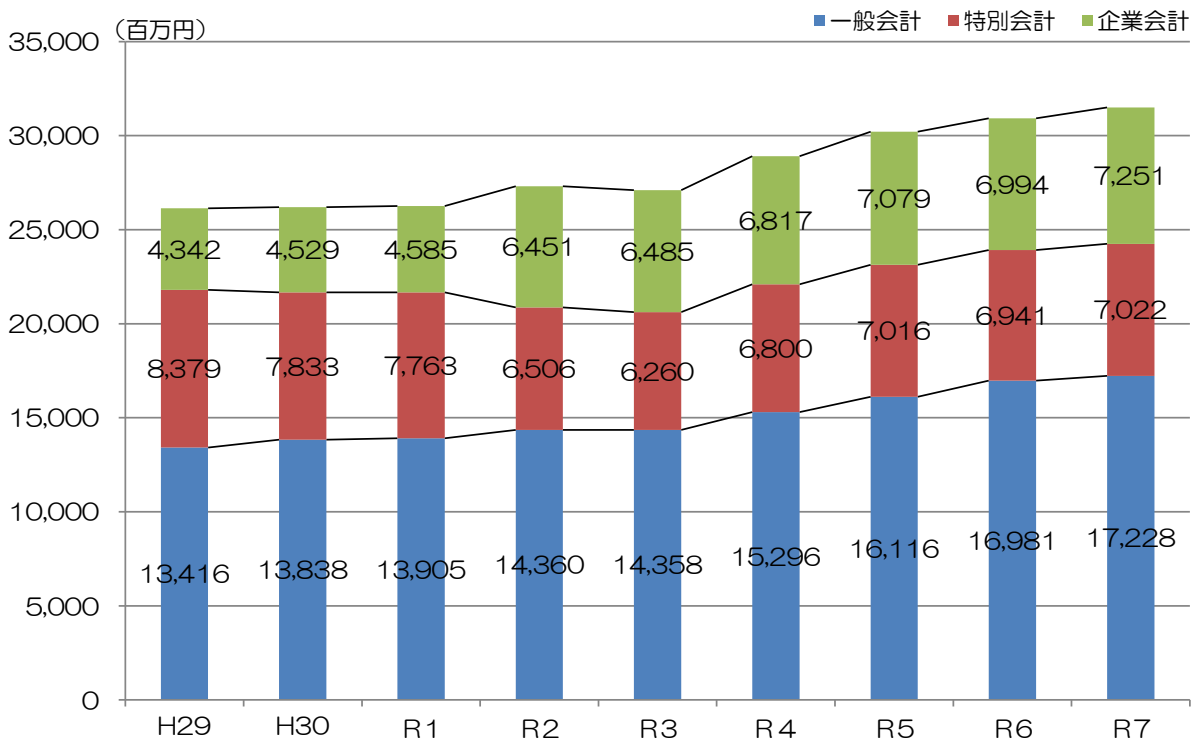
予 算 総 括 表

(単位：千円、%)

会 計 名		7 年 度 予 算 額	6 年 度 予 算 額	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		17,228,000	16,981,000	247,000	1.5
特 別 会 計 (9 会 計)		7,022,418	6,941,401	81,017	1.2
財 産 区 等	国 民 健 康 保 険 事 業	3,048,918	3,011,970	36,948	1.2
	介 護 保 険 事 業	3,145,493	3,125,979	19,514	0.6
	介護保険サービス事業	10,901	10,238	663	6.5
	後 期 高 齢 者 医 療	802,289	779,992	22,297	2.9
	桑代沢外17恩賜林	917	808	109	13.5
	水 頭 外 3 恩 賜 林	639	638	1	0.2
	濁り沢外18恩賜林	892	874	18	2.1
	板ヶ沢外7恩賜林	608	551	57	10.3
	盛 里 財 産 区	11,761	10,351	1,410	13.6
企 業 会 計		7,250,747	6,994,289	256,458	3.7
内 訳	水 道 事 業 会 計	640,486	610,707	29,779	4.9
	簡 易 水 道 事 業 会 計	549,124	572,280	△ 23,156	△ 4.0
	下 水 道 事 業 会 計	1,359,099	1,366,628	△ 7,529	△ 0.6
	病 院 事 業 会 計	4,702,038	4,444,674	257,364	5.8
総 計		31,501,165	30,916,690	584,475	1.9

(注) 水道事業、簡易水道事業、下水道事業、病院事業会計 予算額＝収益的支出＋資本的支出

■会計別当初予算規模の推移



一般会計予算

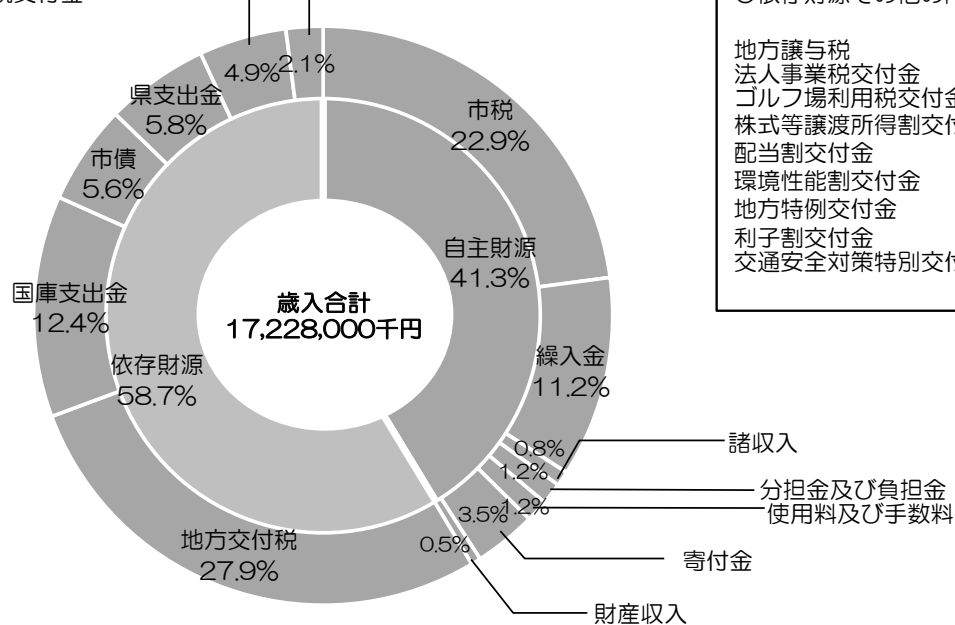
(1) 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
① 市 税	3,943,726	22.9	3,766,100	22.2	177,626	4.7
2 地 方 譲 与 税	119,415	0.7	115,910	0.7	3,505	3.0
3 利 子 割 交 付 金	2,180	0.0	989	0.0	1,191	120.4
4 配 当 割 交 付 金	22,448	0.1	14,059	0.1	8,389	59.7
5 株式等譲渡所得割交付金	38,264	0.2	18,186	0.1	20,078	110.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	80,733	0.5	70,494	0.4	10,239	14.5
7 地方消費税交付金	843,098	4.9	756,484	4.5	86,614	11.4
8 ゴルフ場利用税交付金	73,598	0.4	59,981	0.3	13,617	22.7
9 環境性能割交付金	12,215	0.1	9,809	0.1	2,406	24.5
10 地方特例交付金	21,195	0.1	16,895	0.1	4,300	25.5
11 地 方 交 付 税	4,810,000	27.9	4,949,000	29.1	△ 139,000	△ 2.8
12 交通安全対策特別交付金	2,783	0.0	2,757	0.0	26	0.9
⑬ 分担金及び負担金	209,145	1.2	190,591	1.1	18,554	9.7
⑭ 使用料及び手数料	214,171	1.2	217,293	1.3	△ 3,122	△ 1.4
15 国 庫 支 出 金	2,130,950	12.4	1,937,092	11.4	193,858	10.0
16 県 支 出 金	994,770	5.8	908,172	5.3	86,598	9.5
⑰ 財 産 収 入	76,582	0.5	64,654	0.4	11,928	18.4
⑱ 寄 附 金	600,003	3.5	612,729	3.6	△ 12,726	△ 2.1
⑲ 繰 入 金	1,933,057	11.2	2,533,586	14.9	△ 600,529	△ 23.7
⑳ 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
㉑ 諸 収 入	142,266	0.8	158,282	0.9	△ 16,016	△ 10.1
22 市 債	957,400	5.6	577,936	3.4	379,464	65.7
歳 入 合 計	17,228,000	100.0	16,981,000	100.0	247,000	1.5
自主財源(款欄○印該当)	7,118,951	41.3	7,543,236	44.4	△ 424,285	△ 5.6

■歳入予算構成比

地方消費税交付金

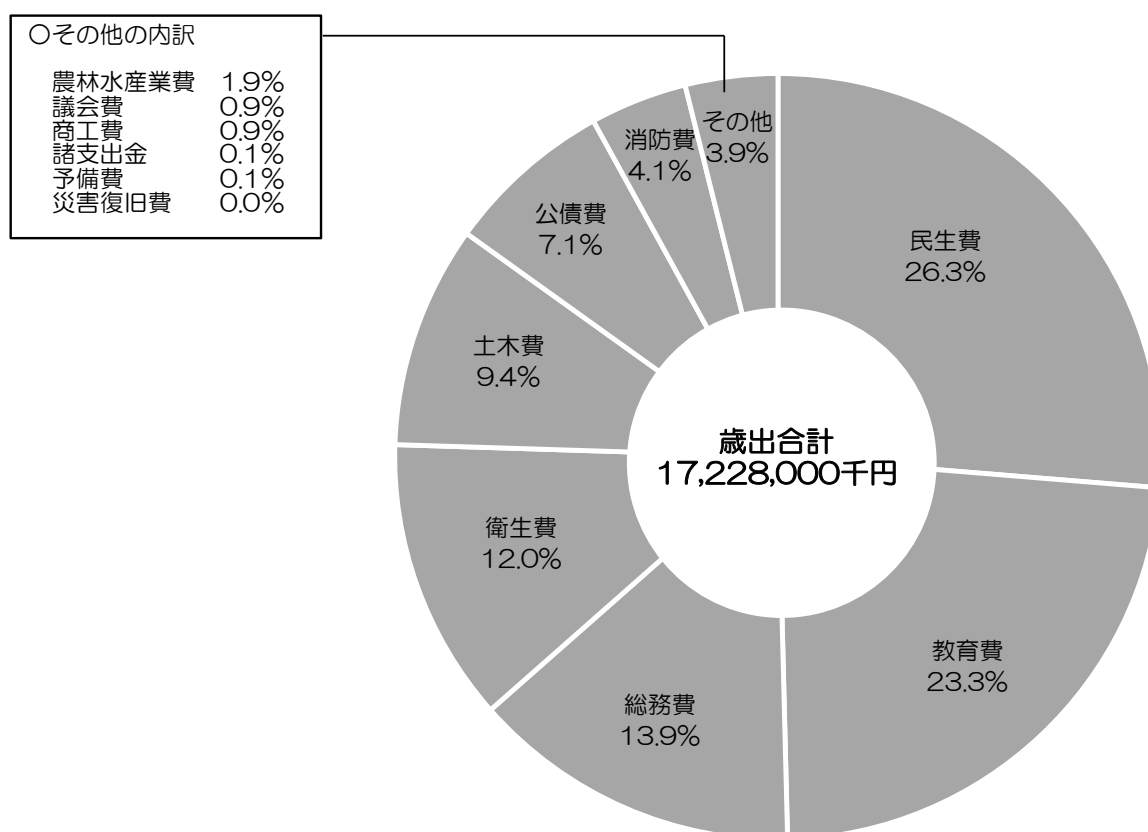


(2) 歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	156,429	0.9	153,661	0.9	2,768	1.8
2 総 務 費	2,396,431	13.9	2,288,035	13.5	108,396	4.7
3 民 生 費	4,533,175	26.3	4,368,266	25.7	164,909	3.8
4 衛 生 費	2,061,828	12.0	1,984,564	11.7	77,264	3.9
5 農 林 水 産 業 費	319,337	1.9	254,251	1.5	65,086	25.6
6 商 工 費	175,103	0.9	161,503	1.1	13,600	8.4
7 土 木 費	1,625,536	9.4	1,897,106	11.2	△ 271,570	△ 14.3
8 消 防 費	703,790	4.1	612,032	3.6	91,758	15.0
9 教 育 費	4,009,441	23.3	3,971,479	23.4	37,962	1.0
10 災 害 復 旧 費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
11 公 債 費	1,217,999	7.1	1,260,706	7.4	△ 42,707	△ 3.4
12 諸 支 出 金	8,928	0.1	9,394	0.1	△ 466	△ 5.0
13 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	17,228,000	100.0	16,981,000	100.0	247,000	1.5

■歳出予算構成比（目的別）

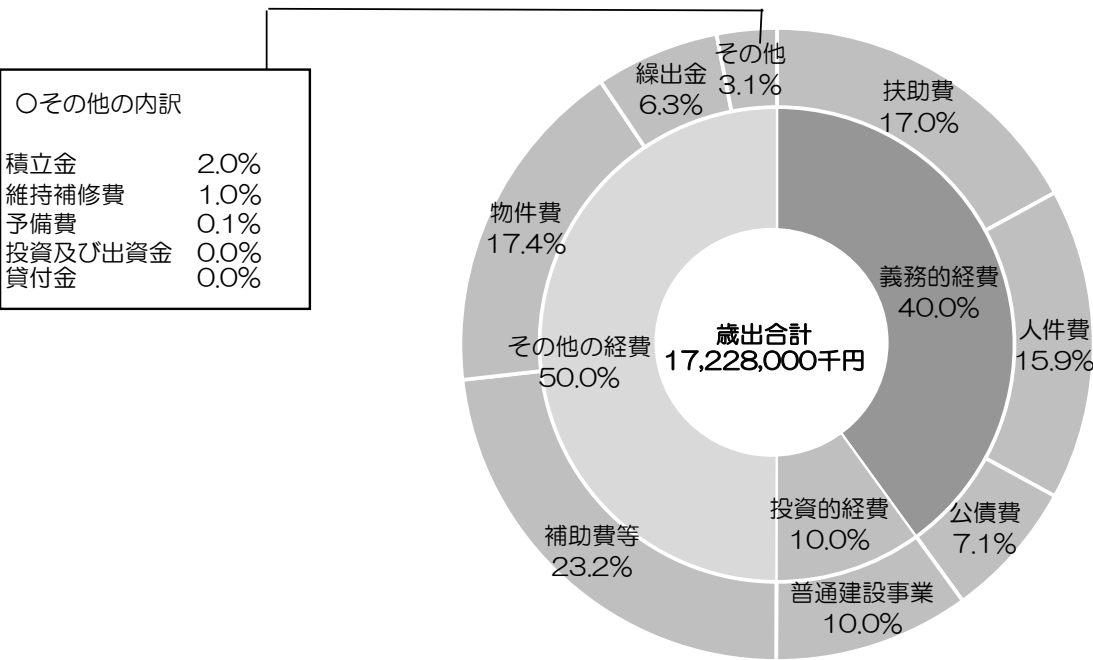


(3) 歳出（性質別）内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
義 務 的 経 費	6,895,418	40.0	6,675,187	39.3	220,231	3.3
人 件 費	2,742,548	15.9	2,671,497	15.7	71,051	2.7
うち一般職員給	1,542,462	9.0	1,417,990	8.4	124,472	8.8
扶 助 費	2,934,871	17.0	2,742,984	16.2	191,887	7.0
公 債 費	1,217,999	7.1	1,260,706	7.4	△ 42,707	△ 3.4
投 資 的 経 費	1,725,941	10.0	2,312,154	13.6	△ 586,213	△ 25.4
普通建設事業	1,725,938	10.0	2,312,151	13.6	△ 586,213	△ 25.4
補助事業	610,156	3.5	848,795	4.9	△ 238,639	△ 28.1
単独事業	1,115,782	6.5	1,463,356	8.6	△ 347,574	△ 23.8
災害復旧事業	3	0.0	3	0.0	0	0.0
補助事業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
単独事業	3	0.0	3	0.0	0	0.0
そ の 他 の 経 費	8,606,641	50.0	7,993,659	47.1	612,982	7.7
物件費	2,994,843	17.4	2,574,997	15.2	419,846	16.3
維持補修費	168,079	1.0	150,231	1.0	17,848	11.9
補助費等	3,992,118	23.2	3,850,271	22.7	141,847	3.7
積立金	340,380	2.0	321,148	1.9	19,232	6.0
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	150	0.0	300	0.0	△ 150	△ 50.0
繰出金	1,091,071	6.3	1,076,712	6.3	14,359	1.3
予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	17,228,000	100.0	16,981,000	100.0	247,000	1.5

■歳出予算構成比（性質別）



特別会計予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

○歳 入

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 国民健康保険税	512,396	16.8	541,104	18.0	△ 28,708	△ 5.3
2 使用料及び手数料	2	0.0	81	0.0	△ 79	△ 97.5
3 国 庫 支 出 金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
4 県 支 出 金	2,296,904	75.3	2,258,818	75.0	38,086	1.7
5 財 産 収 入	70	0.0	50	0.0	20	40.0
6 繰 入 金	227,539	7.5	202,912	6.8	24,627	12.1
7 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 諸 収 入	12,003	0.4	9,001	0.3	3,002	33.4
9 市 債	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	3,048,918	100.0	3,011,970	100.0	36,948	1.2

○歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 総 務 費	14,991	0.5	14,940	0.5	51	0.3
2 保 険 給 付 費	2,225,573	73.0	2,179,401	72.4	46,172	2.1
3 国民健康保険事業費納付金	745,519	24.5	752,503	25.0	△ 6,984	△ 0.9
4 保 健 事 業 費	46,783	1.5	49,074	1.6	△ 2,291	△ 4.7
5 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸 支 出 金	6,051	0.2	6,051	0.2	0	0.0
7 予 備 費	10,000	0.3	10,000	0.3	0	0.0
歳 出 合 計	3,048,918	100.0	3,011,970	100.0	36,948	1.2

(2) 介護保険事業特別会計

○歳 入

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 保 険 料	627,450	20.0	629,283	20.1	△ 1,833	△ 0.3
2 使用料及び手数料	100	0.0	100	0.0	0	0.0
3 国 庫 支 出 金	724,435	23.0	727,353	23.3	△ 2,918	△ 0.4
4 支 払 基 金 交 付 金	814,554	25.9	809,922	25.9	4,632	0.6
5 県 支 出 金	450,694	14.3	447,883	14.3	2,811	0.6
6 財 産 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰 入 金	524,030	16.7	507,978	16.3	16,052	3.2
8 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 諸 収 入	4,228	0.1	3,458	0.1	770	22.3
歳 入 合 計	3,145,493	100.0	3,125,979	100.0	19,514	0.6

○歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 総 務 費	40,690	1.3	39,053	1.2	1,637	4.2
2 保 険 給 付 費	2,969,485	94.4	2,953,078	94.5	16,407	0.6
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 地 域 支 援 事 業 費	130,817	4.2	130,034	4.2	783	0.6
5 基 金 積 立 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸 支 出 金	3,499	0.1	2,812	0.1	687	24.4
7 予 備 費	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	3,145,493	100.0	3,125,979	100.0	19,514	0.6

(3) 介護保険サービス事業特別会計

○歳 入

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 サ ー ビ ス 収 入	4,460	40.9	4,421	43.3	39	0.9
2 繰 入 金	6,440	59.1	5,816	56.8	624	10.7
3 諸 収 入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
歳 入 合 計	10,901	100.0	10,238	100.0	663	6.5

○歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 サ ー ビ ス 事 業 費	10,801	99.1	10,138	99.0	663	6.5
2 予 備 費	100	0.9	100	1.0	0	0.0
歳 出 合 計	10,901	100.0	10,238	100.0	663	6.5

(4) 後期高齢者医療特別会計

○歳 入

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 後期高齢者医療保険料	389,852	48.6	376,109	48.2	13,743	3.7
2 使用料及び手数料	1	0.0	10	0.0	△ 9	△ 90.0
3 繰 入 金	411,419	51.3	402,951	51.7	8,468	2.1
4 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 諸 収 入	1,016	0.1	921	0.1	95	10.3
歳 入 合 計	802,289	100.0	779,992	100.0	22,297	2.9

○歳 出

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
1 総 務 費	3,240	0.4	4,424	0.6	△ 1,184	△ 26.8
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	797,543	99.4	774,157	99.3	23,386	3.0
3 諸 支 出 金	1,006	0.1	911	0.1	95	10.4
4 予 備 費	500	0.1	500	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	802,289	100.0	779,992	100.0	22,297	2.9

企業会計予算

(1) 水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	予 算 額	予 算 額	増 減 額	増 減 率
〈収益的収支〉				
収 入	358,816	370,083	△ 11,267	△ 3.0
支 出	340,147	321,611	18,536	5.8
〈資本的収支〉				
収 入	66,962	76,250	△ 9,288	△ 12.2
支 出	300,339	289,096	11,243	3.9

(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとする。)

業務の予定量

(1) 給水栓数	7,656栓
(2) 年間総配水量	3,270,794m ³
(3) 一日平均配水量	8,961m ³

歳出の主な内容

(1) 管網・施設整備事業	8,150万円
(2) 下水関連事業	1,900万円
(3) 舗装復旧事業	540万円
(4) 人件費	5,904万7千円

(2) 簡易水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	予 算 額	予 算 額	増 減 額	増 減 率
〈収益的収支〉				
収 入	320,205	307,471	12,734	4.1
支 出	313,348	284,798	28,550	10.0
〈資本的収支〉				
収 入	119,941	100,142	19,799	19.8
支 出	235,776	287,482	△ 51,706	△ 18.0

(資本的收入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとする。)

業務の予定量

(1) 給水栓数	5,021栓
(2) 年間総配水量	2,830,730m ³
(3) 一日平均配水量	7,755m ³

歳出の主な内容

(1) 管網整備事業	1億240万円
(2) 人件費	3,785万5千円

(3) 下水道事業会計

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	予 算 額	予 算 額	増 減 額	増 減 率
〈収益的収支〉				
収 入	661,348	617,957	43,391	7.0
支 出	661,348	617,957	43,391	7.0
〈資本的収支〉				
収 入	448,408	500,641	△ 52,233	△ 10.4
支 出	697,751	748,671	△ 50,920	△ 6.8

(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

業務の予定量

(1) 処理区域面積	258ha
(2) 処理区域内人口	8,600人
(3) 年間有収水量	812,000m ³

歳出の主な内容

(1) 公共下水道整備事業	
管渠工事他	9,011万1千円
(2) 流域下水道事業	
流域下水道建設費負担金	6,915万2千円
(3) 人件費	2,465万2千円

(4) 病院事業会計

○病院

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	予 算 額	予 算 額	増 減 額	増 減 率
〈収益的収支〉				
収 入	3,723,258	3,570,794	152,464	4.3
支 出	3,636,114	3,494,877	141,237	4.0
〈資本的収支〉				
収 入	188,346	136,744	51,602	37.7
支 出	353,547	302,204	51,343	17.0

○老人保健施設

(単位：千円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	比 較	
	予 算 額	予 算 額	増 減 額	増 減 率
〈収益的収支〉				
収 入	561,600	558,856	2,744	0.5
支 出	648,111	630,697	17,414	2.8
〈資本的収支〉				
収 入	62,567	16,401	46,166	281.5
支 出	64,266	16,896	47,370	280.4

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度若しくは過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。)

○病院

〈令和7年度〉

- (1) 病床数(許可病床数)
- (2) 年間入院患者数
- (3) 年間外来患者数
- (4) 一日平均入院患者数
- (5) 一日平均外来患者数

140床
36,208人
112,498人
99人
463人

〈令和6年度〉

- (1) 病床数(許可病床数)
- (2) 年間入院患者数
- (3) 年間外来患者数
- (4) 一日平均入院患者数
- (5) 一日平均外来患者数

140床
35,368人
109,880人
97人
404人

○介護老人保健施設

〈令和7年度〉

- (1) 入所定員
- (2) 通所定員
- (3) 年間入所者数
- (4) 年間通所者数
- (5) 一日平均入所者数
- (6) 一日平均通所者数

100人
12人
34,675人
2,323人
95人
10人

〈令和6年度〉

- (1) 入所定員
- (2) 通所定員
- (3) 年間入所者数
- (4) 年間通所者数
- (5) 一日平均入所者数
- (6) 一日平均通所者数

100人
12人
34,675人
2,188人
95人
10人

建設改良費

1億8,571万1千円

- (1) 医療機器等購入
- (2) 施設改修工事

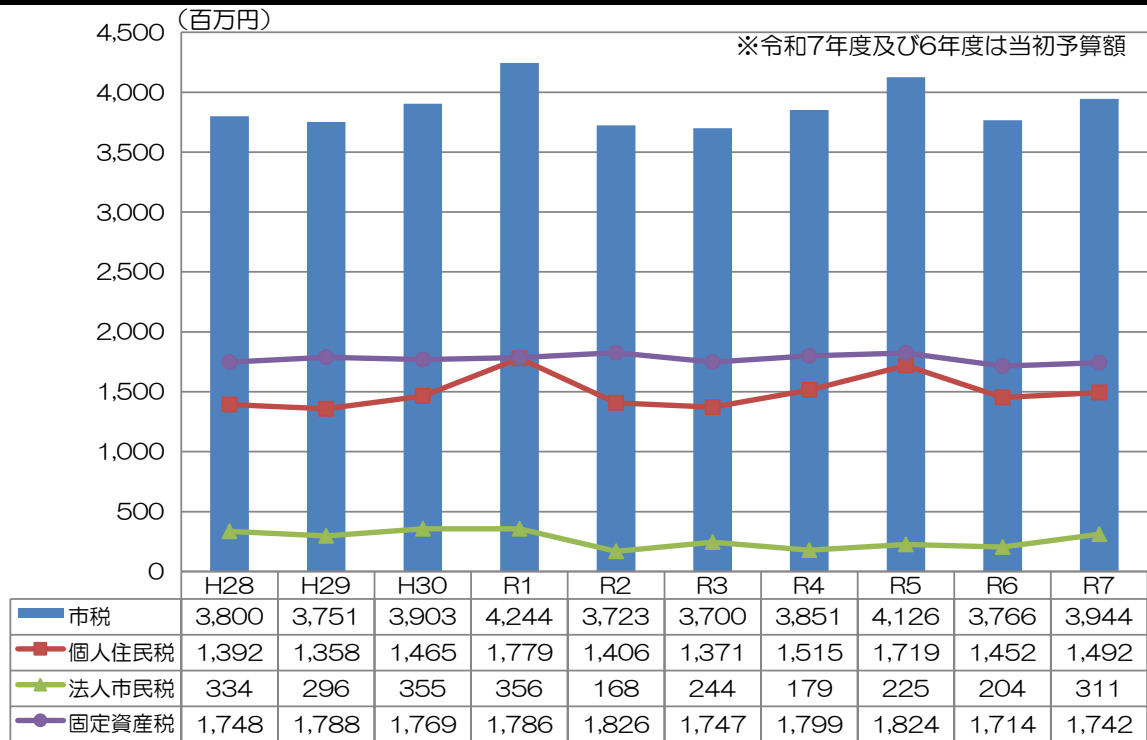
1億84万9千円
8,486万2千円

主要財政指標等の推移

区 分	令和7年度 (当初予算)	令和6年度 (見込み)	令和5年度	令和4年度	令和3年度
経常収支比率 (%)	92.0	90.6	89.6	89.6	86.7
財政力指数 (3カ年平均)	0.470	0.453	0.448	0.456	0.476
実質公債費比率 (%) (3カ年平均)	10.6	11.3	11.4	11.2	10.6
標準財政規模 (千円)	9,889,747	10,114,542	9,819,810	9,561,413	9,809,121
自主財源比率 (%)	41.3	43.7	42.3	37.2	41.0
年度末市債残高 (一般会計) (千円)	11,288,870	11,244,776	12,132,768	12,411,115	12,031,149
基金残高 (千円)	7,433,868	9,142,728	10,139,361	9,983,392	9,613,421
うち財政調整基金	1,687,829	2,428,901	2,566,507	2,609,828	2,513,045
うち市債管理基金	40,533	86,972	107,055	7,055	7,055
うち公共施設整備基金	913,299	1,216,679	1,176,679	1,134,808	1,009,663

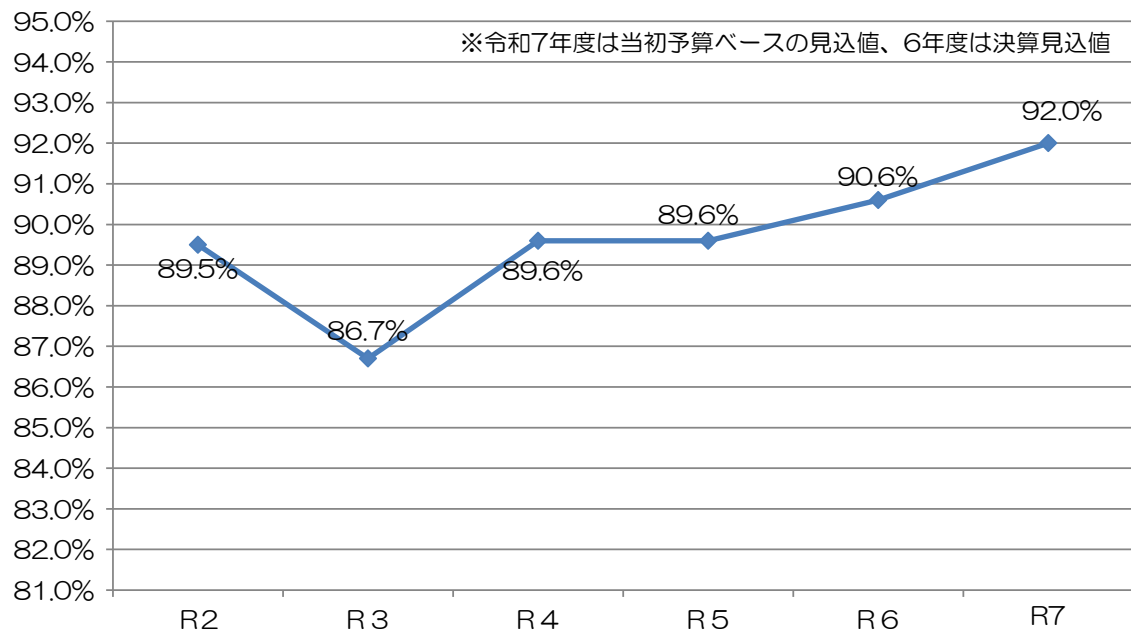
(注) 各指標は、令和7年度は当初予算額を、令和6年度は決算見込額を、令和5年度以前は決算額をもとに算出している。

■市税の推移



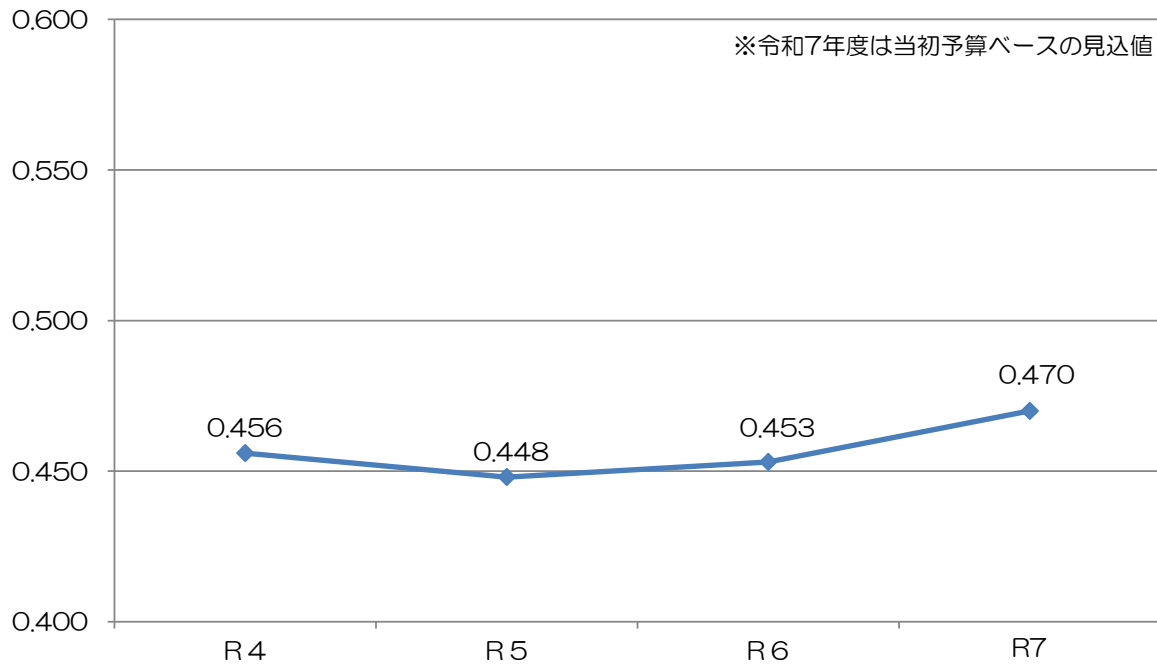
市税は、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税で構成されています。
令和7年度当初予算では、個人の所得増や法人の業績回復に伴う法人税割の増、新築家屋の増等を考慮し、対前年度比4.7%増としました。

■経常収支比率の推移



経常収支比率は、市が自由に使えるお金のうち、人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費が占める割合のことで、値が低いほど、独自の政策のために使えるお金が多いことを示しています。
令和7年度当初予算における経常収支比率は、92.0%を見込みました。人件費や扶助費の伸びに加え、物価高騰の影響による経常経費の全体的な増加もあり、令和6年度と比べて1.4ポイント増加する見込みです。

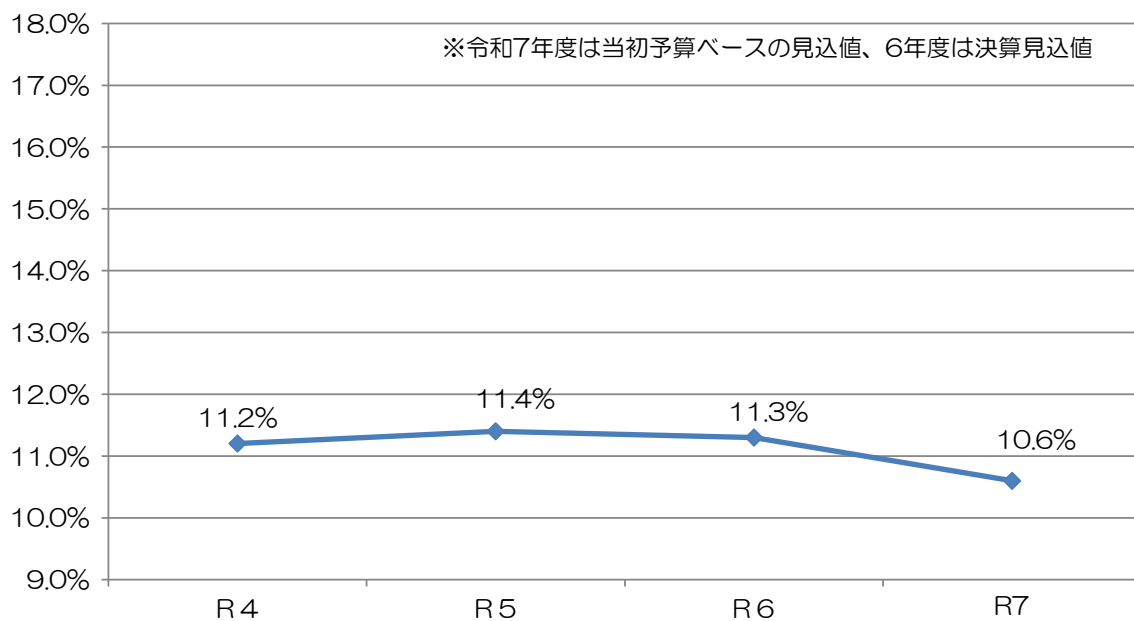
■財政力指数の推移



財政力指数は、地方自治体の地方交付税に依存する割合を示す指標で、数値が高いほど地方税の収入能力が高く、交付税への依存度が低いとされています。地方公共団体が標準的な状態において徴収が見込まれる税収入の合計額である「基準財政収入額」を地方公共団体が標準的な行政運営を行う上で必要となる財政需要の合計額である「基準財政需要額」で除して算定されます。

令和7年度当初予算における財政力指数は0.470となっており、令和6年度に比べ0.017ポイント増加する見込みです。これは、市税の増加等による基準財政収入額の増加を見込んだためです。

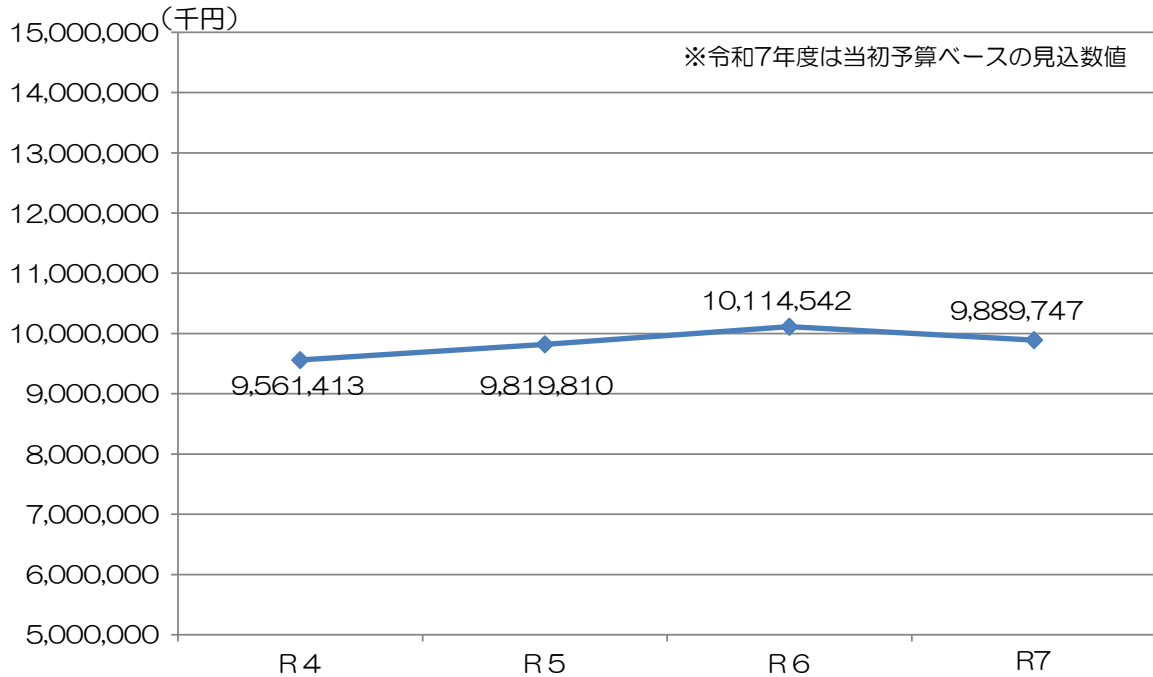
■実質公債費比率の推移



実質公債費比率は、普通会計の元利償還金に加え水道事業や病院事業など公営企業が払う元利償還金に充てた繰出金や一部事務組合等が支払う元利償還金に充てた負担金などを含めて算出したものです。

令和7年度当初予算における実質公債費比率は10.6%となっており、令和6年度に比べ0.7ポイント減少する見込みです。

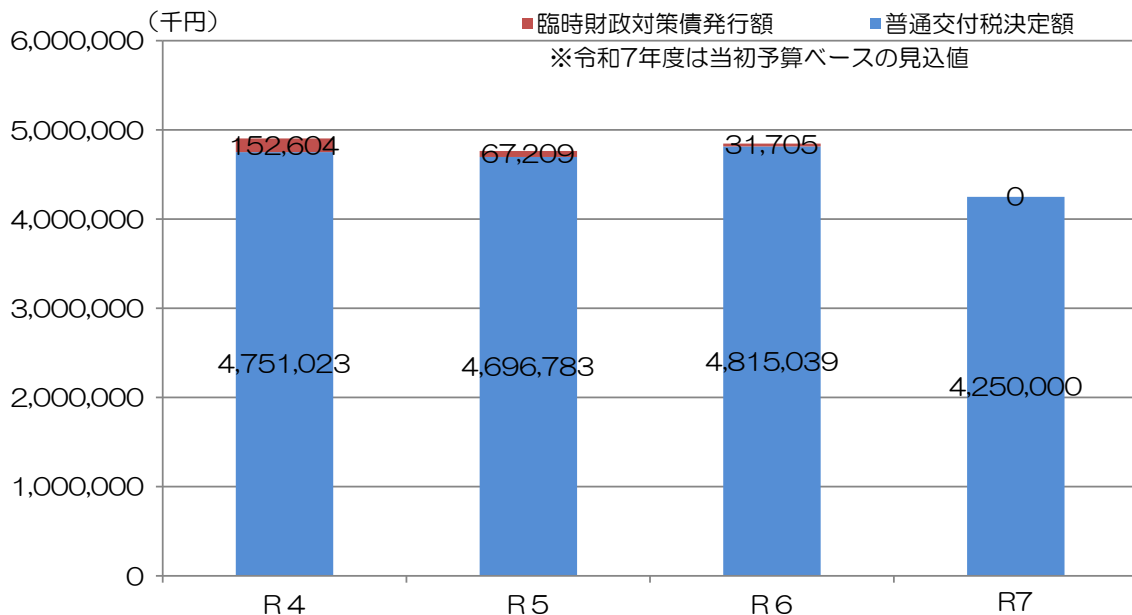
■標準財政規模の推移



標準財政規模は「標準税収入額」に「地方交付税額」「地方譲与税額」「交通安全対策特別交付金額」「臨時財政対策債発行可能額」を加えたものであり、標準的に収入する「経常一般財源」の大きさを示しています。また「標準税収入額」とは、基準財政収入額から地方譲与税額等を除いた額を基準税率（75%）で除した値です。

令和7年度当初予算における標準財政規模は、市税等の増加による基準財政収入額の増加を見込むものの、当初予算ベースでは、普通交付税が追加交付のあった令和6年度と比較して大きく減少することから、前年度を下回る水準となりました。

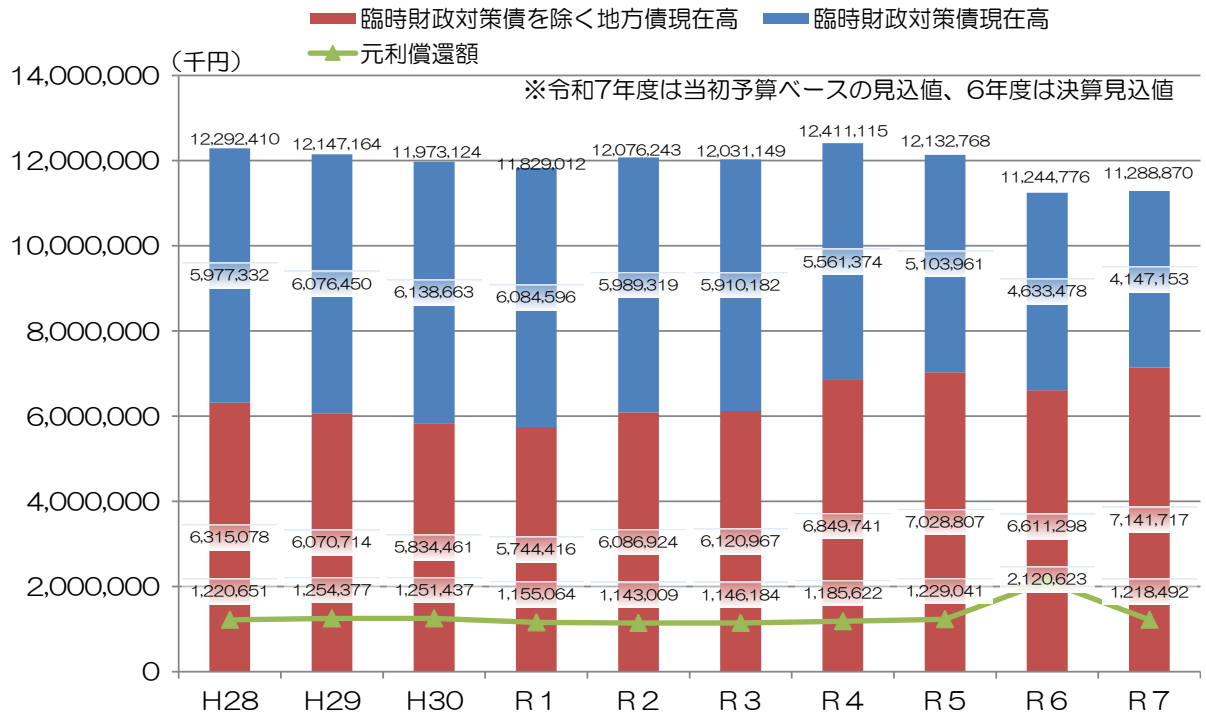
■普通交付税と臨時財政対策債の推移



地方交付税は、地方公共団体間の税源の不均衡を調整し、全国どこでも標準的な行政サービスを提供できるよう、国が地方公共団体に交付するもので、臨時財政対策債は、この地方交付税の不足分を補うために発行を認められた地方債ですが、その元利償還金全額が後年度の普通交付税の基準財政需要額に全額算入されるため、実質的な地方交付税として扱われます。

令和7年度当初予算における普通交付税は、基準財政収入額の算定に係る市税等の増加や令和5、6年度の普通交付税の追加交付一部が控除されること等の影響により、令和6年度交付決定額と比べ11.7%減（565,039千円の減額）となっています。また、臨時財政対策債発行可能額は、制度創設以来初めて発行額がゼロとなったため皆減となっています。

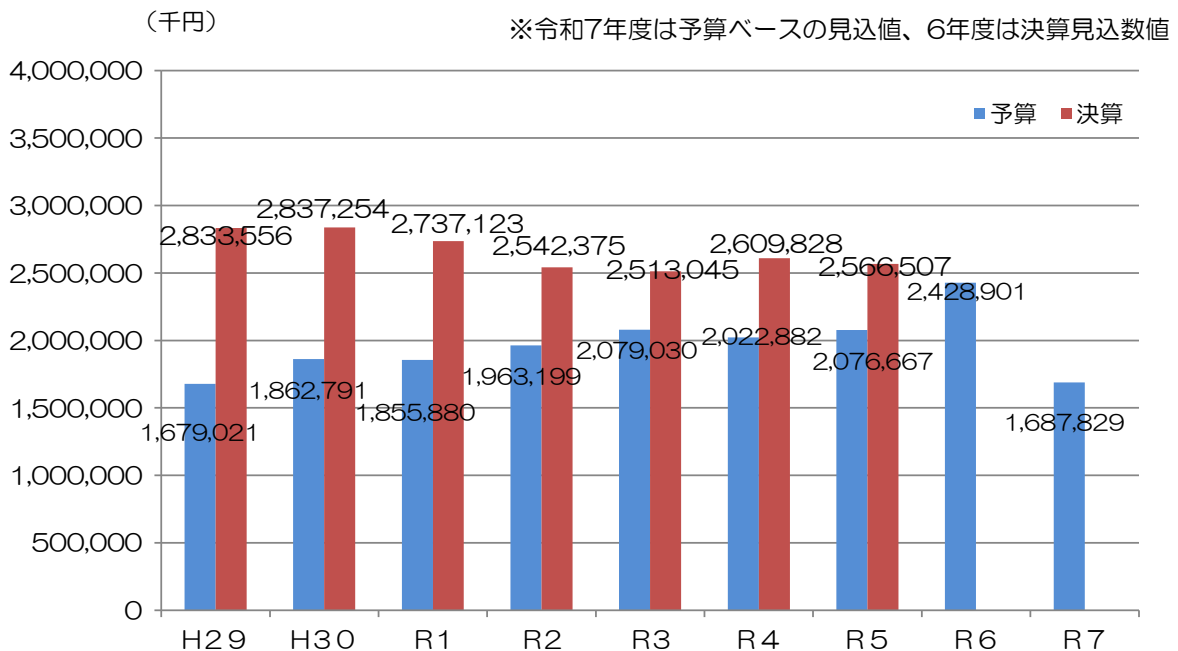
■一般会計市債現在高と市債償還額の推移



市債は、地方自治体が建設事業など特定の支出に充てるための借入金で、年度を越えて元金と利息を返済していますが、その借入金の未返済残高を市債残高といいます。

令和7年度当初予算における年度末市債残高見込額は11,288,870千円となっており、臨時財政対策債の現在高見込額が令和6年度末見込額に比べ486,325千円の減（10.5%減）となっています。臨時財政対策債を除いた地方債残高は令和6年度末見込額に比べ530,419千円の増（8.0%増）となっています。これは、都留文科大学1号館改修工事に伴う大学施設整備費等補助金や栄町長者町線支線3号（牛石橋）補修補強工事に係る市債発行額の増加が主な要因です。

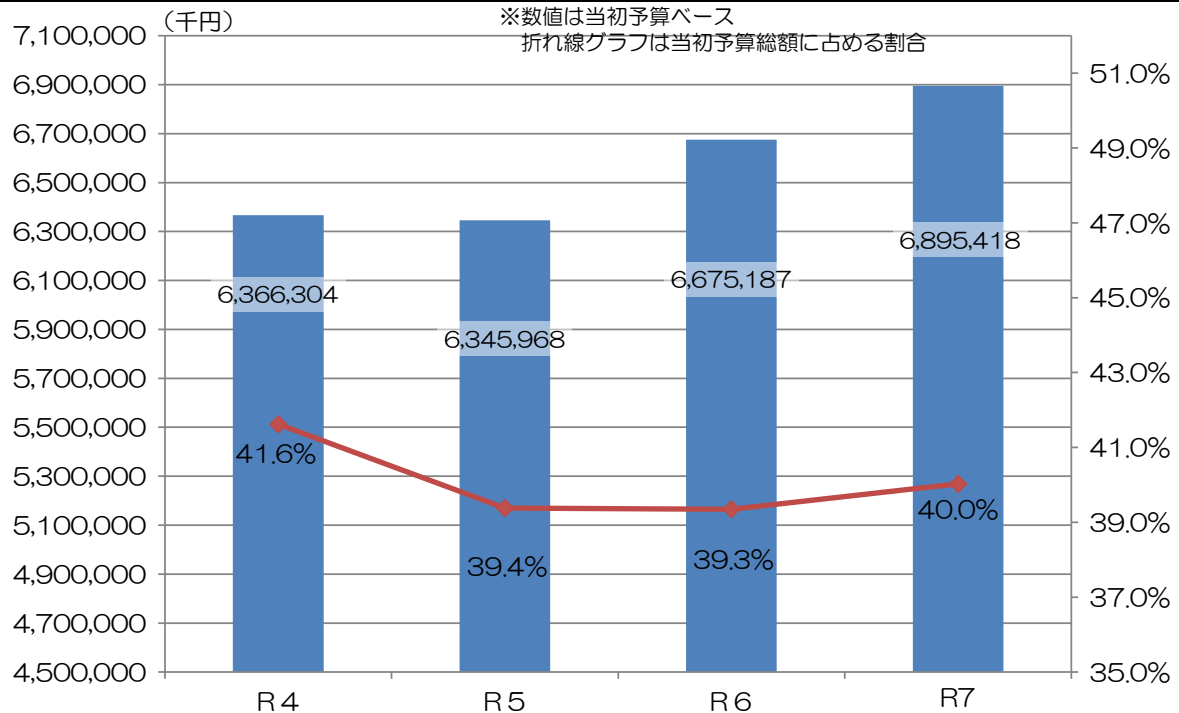
■財政調整基金現在高の推移



財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、将来にわたって健全財政を持続していけるよう地方財政法で設置が義務づけられている基金となります。

令和7年度は、750,000千円の取崩しを見込み、財政調整基金残高は、1,687,829千円となっています。

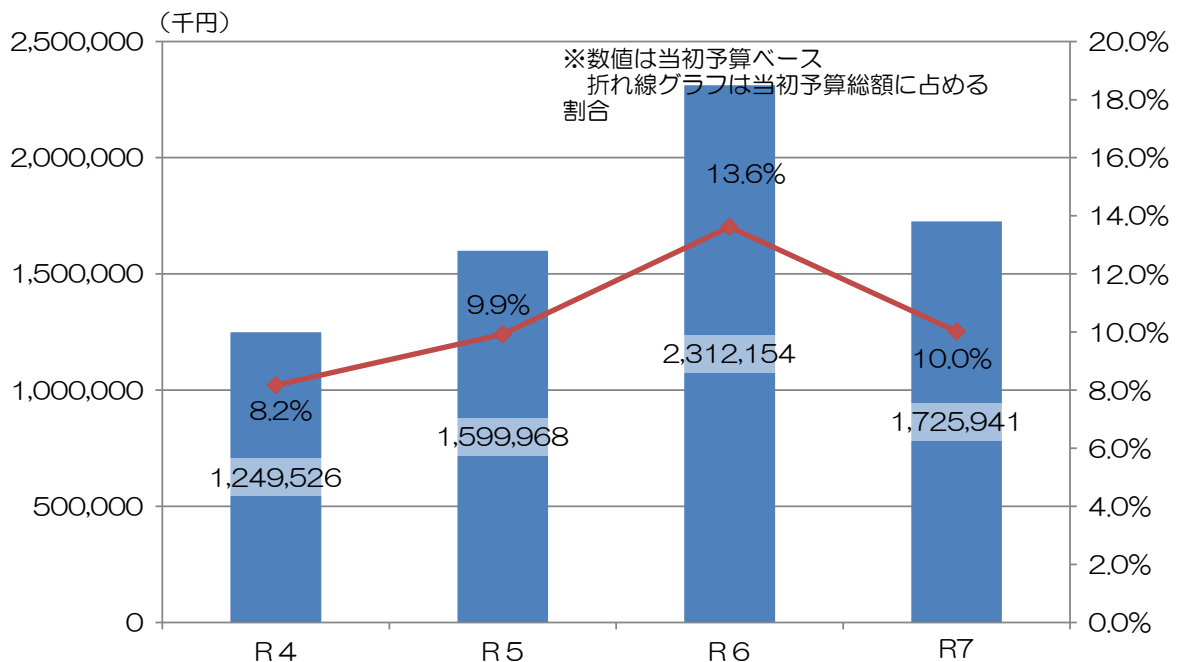
■義務的経費の推移



義務的経費とは「人件費」「扶助費」「公債費」の和であり、令和7年度当初予算における義務的経費の構成比は40.0%、令和6年度当初予算と比べ0.7ポイント増となっております。

令和6年度当初予算と比較すると、人件費及び扶助費が増となり、義務的経費は220,231千円増加したため、構成比は増となりました。

■投資的経費の推移



投資的経費とは「普通建設事業費」「災害復旧事業費」の和であり、令和7年度当初予算における投資的経費の構成比は10.0%で、令和7年度当初予算に比べ3.6ポイント減少しています。

これは、つるフィールド・ミュージアム建設工事や総合運動公園大型遊具等新設工事に係る費用等が減少したことによるものです。なお、令和6年度当初予算と比較すると、投資的経費は、586,213千円の減となっています。

地方消費税収増額分の使途について

引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費は以下の通りです。

【歳入】

・ 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分） 459,381 千円

【歳出】

・ 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 6,520,087 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

事業名		事業費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県 支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	756,505	529,186		55,628	21,059	150,632
	高齢者福祉事業	13,349	1,763		544	1,354	9,688
	児童福祉事業	1,223,304	825,544		93,891	37,272	266,597
	母子福祉事業	193,525	48,522		80,000	7,973	57,030
	生活保護扶助事業	315,795	236,830		8,153	8,685	62,127
	高等教育無償化事業	1,874,782		463,100	98,471	161,074	1,152,137
	その他	52,943			1	6,494	46,448
	小 計	4,430,203	1,641,845	463,100	336,688	243,911	1,744,659
社会保険	国民健康保険事業	144,015	97,887			5,658	40,470
	介護保険事業	465,342	19,612			54,672	391,058
	後期高齢者医療事業	411,419	75,439			41,210	294,770
	小 計	1,020,776	192,938			101,540	726,298
保健衛生	医療に係る事業	846,215			20,015	101,339	724,861
	疾病予防対策事業	152,920	2,628		109,090	5,054	36,148
	健康増進対策事業	32,179	2,432		4,386	3,111	22,250
	その他	37,794	1,506		201	4,426	31,661
	小 計	1,069,108	6,566		133,692	113,930	814,920
合 計		6,520,087	1,841,349	463,100	470,380	459,381	3,285,877

入湯税の使途について

入湯税は環境衛生施設の整備、鉱泉源の保護管理施設、消防施設等の整備、観光施設の整備、観光振興に要する費用に充てるため鉱泉浴場の利用者に負担を求めるものです。

本市の入湯税の使途事業は以下の通りです。

【歳入】

・入湯税収入見込み額 27,742 千円

【歳出】

・入湯税使途事業 100,982 千円

【入湯税使途事業】

事業名	事業費	財 源 内 訳				
		特 定 財 源			一 般 財 源	
		国県 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
観光宣伝事業	11,708				8,039	3,669
富士の麓の小さな城下町振興事業	14,598				10,023	4,575
戸沢の森和みの里管理運営事業	38,365			36,434	1,326	605
消防施設費（市単独分）	36,311		23,400	743	8,354	3,814
合 計	100,982		23,400	37,177	27,742	12,663

令和7年度は、「第6次長期総合計画」の基本構想に掲げた将来像、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現に向け、「まちづくりの6つの方向」に基づいた施策及び、本市がもっと前に進むための「リーディング・プロジェクト」に基づいた事業を重点的に盛り込み、予算編成を実施しました。

(単位：千円)

I 創ります！ しごととくらしの充実したまち (産業・基盤分野)

政策1 豊かな産業のあるまちづくり

施策1: 企業誘致による雇用の創出

1 企業誘致推進事業

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

産業課・建設課

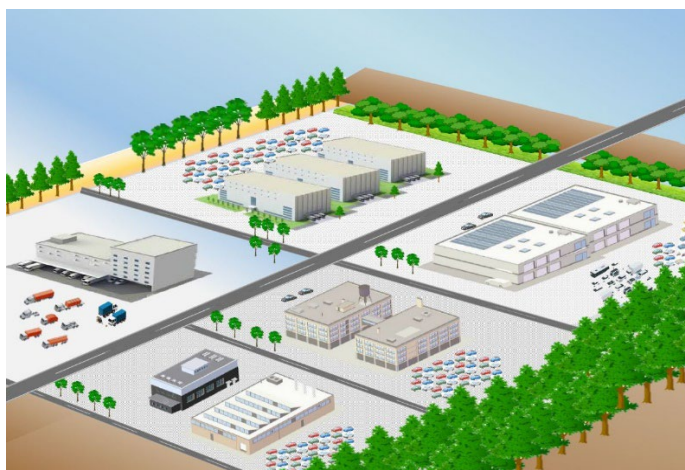
市民の皆様から非常に高いニーズのある企業誘致による雇用創出を図るため、市では「産業支援による地域活性化」を主要施策として位置づけ、企業立地支援と企業誘致により、若者が住み続け、人が移り住む「ひと」集うまちの実現を目指しています。

その主要事業として、「良好なアクセス性」、「優れた人材採用環境」、「優れた事業環境」などの立地環境を活かし、都留インターチェンジ近くの利便性に優れた厚原牛石地区への企業誘致に取り組んでいます。

令和7年度は、アクセス道路である栄町長者町線支線3号(牛石橋)補修補強工事を行います。



■厚原牛石地区新工業団地（航空写真）



■厚原牛石地区新工業団地イメージ図

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
319,957	156,095	112,400	42,015	9,447

施策2: 道の駅つるを核とした農林漁業の更なる振興

1 道の駅つる駐車場整備事業（駐車場拡張）

リーディング
プロジェクト

【拡充】

担当部署

産業課

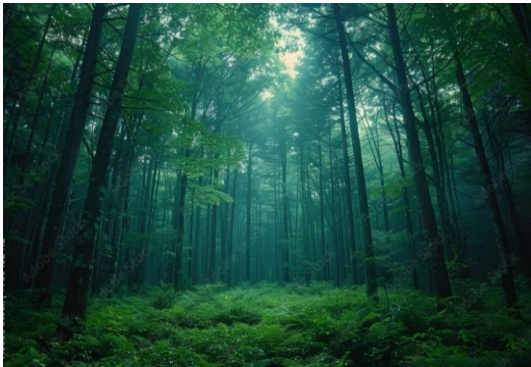


【事業概要・目的】

平成28年度にオープンした「道の駅つる」について、山梨県と協議・連携する中で新たな駐車場を整備し、さらなる地域活性化と利用者数の増加、今後の県東部地域におけるゲートウェイ機能を有した道の駅を目指します。

令和7年度は駐車場用地の取得と設計業務を行います。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
43,398	21,451	19,300		2,647

2	地域おこし協力隊推進事業（林業振興分）	リーディングプロジェクト	【新規】	担当部署	産業課														
		【事業概要・目的】 地域おこし協力隊制度を活用し、本市の豊かな森林資源や森林空間を活かして、観光や教育、健康等の様々な場やプログラムを提供する林業を軸とした空間・資源活用事業に取り組みます。 令和7年度は事業推進のため、1名を募集・雇用します。																	
		<table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>6,050</td><td></td><td></td><td></td><td>6,050</td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	6,050				6,050
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
6,050				6,050															
3	中山間地域総合整備事業	リーディングプロジェクト	【継続】	担当部署	産業課														
		【事業概要・目的】 農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業・農村の活性化を図るために、農道・水路・ほ場等の農業生産基盤及び生活環境基盤を総合的に整備することで農産物等の生産量の増加を図ります。 令和7年度は、引き続き、都留西部地区のほ場整備及び営農飲雑用水施設整備等を実施に加え、都留東部地区においても、事業着手となります。																	
		<table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>45,000</td><td></td><td>27,000</td><td></td><td>18,000</td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	45,000		27,000		18,000
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
45,000		27,000		18,000															
施策3:着地型・滞在型観光の振興とシビック・プライドの醸成																			
1	戸沢の森和みの里修景及び体験型観光環境の整備事業	リーディングプロジェクト	【継続】	担当部署	産業課														
		【事業概要・目的】 都留戸沢の森和みの里は、「芭蕉月待ちの湯」のみならず、「あじさいの道」や「河川公園」など、本市の豊かな森林や四季折々の景観を楽しむことができる市民の憩いの場として整備し、維持していきます。 また、戸沢の森和みの里の施設や自然環境を生かした体験型観光が促進され、交流人口の拡大が図られるよう、環境や体制の整備を行います。																	
		<table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>2,270</td><td></td><td></td><td></td><td>2,270</td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	2,270				2,270
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
2,270				2,270															
施策4:地場産業・商業の活性化と起業の支援																			
1	ふるさと応援寄附金事業	リーディングプロジェクト	【継続】	担当部署	企画課														
		【事業概要・目的】 ふるさと納税制度を活用してシティプロモーションの実施及び地場産品の魅力を広くPRします。各種ポータルサイト、クラウドファンディングなどの運営を行い、多くの方が応援したいと思える地域を目指し、ふるさと納税の寄附額向上、交流人口の増加等に繋げていくよう取り組みます。 また、市内出品事業者を対象に、新たなふるさと納税返礼品を開発することにかかる費用の一部を補助し、市内出品事業者の支援を行うとともに寄附額向上を図ります。																	
		<table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>678,760</td><td></td><td></td><td>678,760</td><td></td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	678,760			678,760	
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
678,760			678,760																

施策5: 戦略的な移住定住の促進

1 移住・定住促進事業

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

企画課



【事業概要・目的】

市外からの移住者が住宅を取得する場合の助成、空き家バンク制度を利用し空き家を利活用する方への助成、転入後テレワークや一定の企業に就職をする場合の支援金、これらの制度の利用者に対する子育て加算等、利用者の状況に応じてきめ細かに支援することにより、都留市への移住を促進していきます。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,512	7,450			18,062

政策2 快適で機能的なまちづくり

施策2: 持続可能な都市空間の形成

1 総合運動公園内大型複合遊具等設置エリア関連事業

【新規】

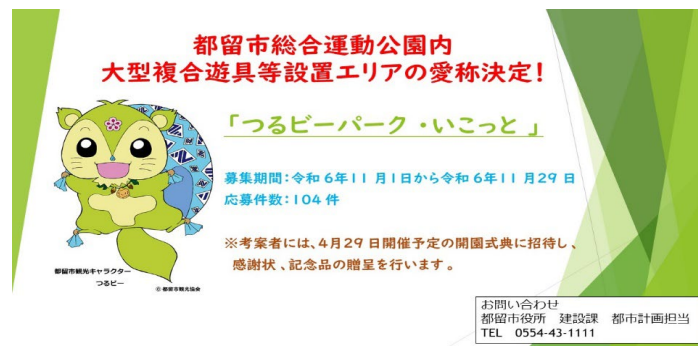
担当部署

建設課



【事業概要・目的】

令和6年度に整備した都留市総合運動公園大型遊具等設置エリア「つるビーパーク・いこっと」の開園を4月29日に予定しており、開園式典、イベントを行うほか、新たに設置された遊具等の維持管理を行います。



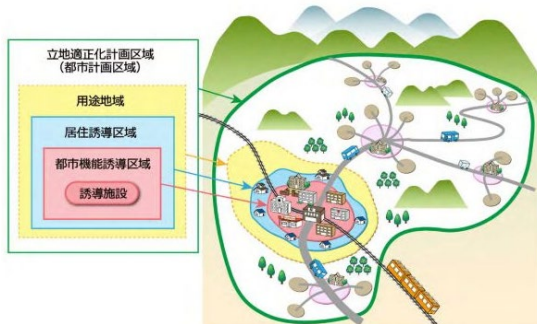
事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,550				4,550

2 立地適正化計画策定事業

【新規】

担当部署

建設課



【事業概要・目的】

立地適正化計画は、持続可能なまちづくりを実現するために、さらなる人口減少・高齢化社会の進行に対応した「歩いて暮らせるコンパクトな集約型都市構造」を目指すための計画です。将来都市構造の実現に向けて、都市拠点における都市機能の誘導と地域生活拠点における居住の誘導を推進します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
12,771	6,000			6,771

II 育みます！優しさと元気のまち（福祉・子育て・健康分野）

政策1 地域の中で子どもが健やかに育つまちづくり

施策1: 地域における子育て支援の推進

1 入院時食事療養費助成事業

リーディング
プロジェクト

【新規】

担当部署

福祉課・健康子育て課



【事業概要・目的】

子どもの疾病の早期発見・早期治療を促進し、子育てに伴う保護者の経済的負担の軽減を図るため、子どもの保険給付に係る医療費を助成していますが、新たに「入院時食事療養費」を助成対象に追加することで、子どもの健全な育成及び安心して子育てのできる環境づくりを推進します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,847				3,847

施策2: 保育サービスの充実

1 乳児等通園支援事業（子ども誰でも通園制度）

リーディング
プロジェクト

【新規】

担当部署

健康子育て課

こども誰でも
通園制度

【事業概要・目的】

6ヶ月から満3歳未満の保育所等に通園していない子どもが、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用できる新たな通園制度を実施します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,224	918			306

2 宝保育所洋式トイレ取替修繕事業

リーディング
プロジェクト

【新規】

担当部署

宝保育所



【事業概要・目的】

宝保育所における既存の和式トイレを洋式トイレへ取替修繕を行います。施設のユニバーサルデザイン化を図り、子どもたちが使いやすく、誰でも安全・快適にトイレを利用できる環境を整備することで、子どもたちの健やかな成長を支援します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,927			3,927	

施策3:子ども・保護者に対する健康の確保・増進

1 学校給食費の無償化

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

学校教育課・健康子育て課



【事業概要・目的】

ふるさと納税充当事業

児童生徒が心身ともに健やかに成長することを支援するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、都留市子ども未来創造基金等を財源に学校給食費の無償化を継続します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
121,364			121,364	

2 妊娠時から出産・子育てまでの切れ目ない伴走型支援

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

健康子育て課

【事業概要・目的】

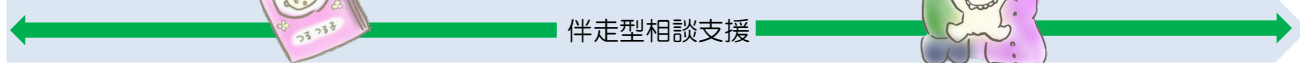
ふるさと納税充当事業

妊娠期から出産・子育て期まで身近で寄り添いながら相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図ります。また、安心して、妊娠・出産ができる環境の整備を図るため、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業を実施するとともに、産後安心して子育てができる支援体制を強化するため、産後ケア事業アウトリーチ型を実施します。

【妊娠期】

【出産・産後期】

【子育て期】



【妊娠期～子育て期】主な事業

- 母子健康手帳 ・ 母子健康手帳アプリ「子育てつ～る」 ・ 養育支援訪問 ・ メンタル子育て相談「ひだまり相談」
- 妊産婦、乳幼児健診タクシー事業「カンガルータクシー」 ・ オンライン相談 ・ 子育て応援ヘルパー事業

【妊娠期】主な事業

- 妊婦健康診査費用助成
- 妊婦のための支援給付事業
- パパママ学級、マタニティクラス
- マタニティコール
- 一般、特定不妊治療費助成事業
- 不育症治療費助成事業 など

【出産・産後期】主な事業

- 妊婦のための支援給付事業
- 山梨県産後ケアセンター利用助成
- 産後ケア事業アウトリーチ型
- マタニティタクシー事業
- 妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業
- お誕生コール
- 乳児家庭全戸訪問事業 など

【子育て期】主な事業

- 地域子育て支援拠点事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病児・病後児保育
- すこやか子育て医療費助成
- 乳幼児健康診査
- 心理相談
- ことばの相談
- 発達相談 など



都留de子育て
「ささエール」
(支える＆応援する)



事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
250,351	89,470		80,498	80,383

政策2 一人ひとりがやりがいと生きがいの持てるまちづくり

施策1: 支え合う地域福祉の推進

1 重層的支援体制整備事業

【新規】

担当部署

福祉課



【事業概要・目的】

複雑化・複合化した課題や、制度の狭間となる課題等に対し、支援に携わる関係者の連携がよりスムーズになるような支援体制の整備を実施します。令和7年度・令和8年度は、移行準備期間とし、委託事業としてニーズの実態把握を行い、参加支援事業やアウトリーチ事業の検討・構築及び関係機関との円滑な協働支援体制の制度周知・調整を図ります。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,094	5,248			1,846

施策2: 健康寿命の延伸と高齢者福祉の充実

1 介護人材確保支援事業

リーディングプロジェクト

【拡充】

担当部署

長寿介護課



【事業概要・目的】

介護サービス事業所における人材の確保は喫緊の課題であり、若年層の働き手不足、人材の高齢化が問題となっている。これら問題の解消に向け、既存の介護職員初任者研修費用への補助制度の対象者の拡大に加え、介護支援専門員等の研修費への補助制度の創設、訪問介護員等のサービス提供時に利用者からの暴力行為などに起因する場合で、2人以上で訪問を行う際の事業所への補助制度を創設し、併せて介護人材確保に向け施策を展開します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,119	212			907

2 「いーばしょ」づくり事業

リーディングプロジェクト

【継続】

担当部署

長寿介護課



【事業概要・目的】

平成26年度から埼玉県立大学等との共同研究を行い、各地区の高齢者の健康課題等を分析し、高齢者などが身近な場所で気軽に立ち寄る事のできる通いの場「いーばしょ」事業を推進しています。健康寿命の延伸には、栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠等の生活習慣の改善と定着、地域社会とのつながり、社会活動などが大切とされています。通いの場の一つである「いーばしょ」に参加することで、閉じこもりや認知症予防などの介護予防につながり、人と人とのつながりができる場所づくりを推進します。

事業費	財源内訳（介護保険事業特別会計）			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
7,514	2,817		2,969	1,728

政策3 はつらつとして暮らせるまちづくり

施策2: 地域医療体制の充実

1 特定健診未受診者勧奨事業

リーディング
プロジェクト

【拡充】

担当部署

市民課



【事業概要・目的】

特定健診はメタボリックシンドロームに着目して行われる40～74歳を対象とした健診であり、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とするものです。多くの方が特定健診を受けることで生活習慣病を予防し、誰もがいきいきと暮らすまちを目指します。

令和7年度は、特定健診の受診状況や健診データだけでなく、医療受診状況の情報も連動させることにより、より個人の状況に適した受診勧奨を実施します。

事業費	財源内訳（国民健康保険特別委員会）			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,223	1,841			3,382

2 特定保健指導プログラム

リーディング
プロジェクト

【拡充】

担当部署

市民課



【事業概要・目的】

特定保健指導は、特定健診の結果から生活習慣病のリスクが高い人に対して専門家が身体状況に合わせた生活習慣を見直すためのサポートを行い、自分自身で健康のセルフケアを行うことができるようにするものです。

令和7年度は、近隣で健康ジムを運営する事業者と連携し、指導された運動を実施する機会を設け、プログラムの持続性を強化します。また、参加者に体組成計等を発送し、健康セルフケアを支援します。

事業費	財源内訳（国民健康保険特別委員会）			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,272	2,180			1,092

3 病院施設改修工事

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

市立病院



【事業概要・目的】

【介護老人保健施設「つる」エレベーター更新工事】

当院の設備は施工から35年経過（平成2年完成）し、交換部品の製造が終了し、機器更新が必要なため実施します。

【都留市立病院駐車場整備工事】

外来患者数の増加により、駐車スペースが不足しているため、安心して来院できるよう、新たな用地を駐車場として整備を行い拡張します。

事業費	財源内訳（病院事業会計）			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
81,862		60,800		21,062

Ⅲ 輝かせます！学びあふれるつるのまち（教育分野）

政策1 知の資源と連携したまちづくり

施策1: 大学等と連携した教育施策の展開

1	まなびの未来づくり事業	リーディングプロジェクト	【継続】	担当部署	企画課														
		【事業概要・目的】 都留文科大学をはじめとした市内3つの高等教育機関等の地域資源と、都市部の企業と連携しその人材等の資源を活用して、主体的に学び、自ら考える力を養うとともに、子どもたちの好奇心をかき立て、学びを加速させる本市ならではの「探究型学習」を柱とした新たな特色ある教育プログラムを提供する、育ちの場を創出します。 令和7年度は、地域活性化起業人及び地域おこし協力隊の制度を活用し、(一社)都留まなびの未来づくり推進機構を主体として、児童生徒・教育関係者に向けた探究の場の提供を行います。 <table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>42,260</td><td>7,865</td><td></td><td></td><td>34,395</td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	42,260	7,865			34,395
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
42,260	7,865			34,395															
2	都留文科大学連携推進研究指定校事業	リーディングプロジェクト	【新規】	担当部署	学校教育課														
		【事業概要・目的】 子どもを主体とした魅力ある授業の展開に向けて、研究指定校を指定し、大学教授等を校内研究会等に招聘して、共同研究及び指導・助言を通じ教育の質の向上に取り組みます。 令和7年度は、その成果を小中学校が共有できる体制を構築し、公開研究会を開催します。 <table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>1,100</td><td></td><td></td><td></td><td>1,100</td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	1,100				1,100
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
1,100				1,100															
3	高等教育機関連携推進事業	リーディングプロジェクト	【拡充】	担当部署	学校教育課														
		【事業概要・目的】 高等教育機関と小中学校との学校間連携を通じ、児童生徒の進路学習や自己の将来を考える機会を提供するとともに、教員の指導力向上に取り組みます。 令和7年度は、都留文科大学、産業技術短期大学校、健康科学大学、都留興譲館高校との連携を強化し、小中学校の児童生徒が高等教育機関を体験できる取組を創出します。 <table><tr><td rowspan="2">事業費</td><td colspan="4">財源内訳</td></tr><tr><td>国県支出金</td><td>地方債</td><td>その他</td><td>一般財源</td></tr><tr><td>1,804</td><td></td><td></td><td></td><td>1,804</td></tr></table>				事業費	財源内訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	1,804				1,804
事業費	財源内訳																		
	国県支出金	地方債	その他	一般財源															
1,804				1,804															

施策2: 知の拠点である大学等と地域の魅力づくり

1	公立大学法人都留文科大学運営費の交付	リーディングプロジェクト	【継続】	担当部署	企画課
---	--------------------	--------------	------	------	-----



【事業概要・目的】
地方独立行政法人法第42条第1項に基づき、本市が設置している公立大学法人都留文科大学に対して、運営費交付金（標準運営費交付金、施設整備費等補助金、特定運営費交付金）を交付し、教育施策の充実を図ります。
令和7年度は、標準運営費交付金、施設整備費等補助金（都留文科大学1号館改修工事）、特定運営費交付金（修学支援制度分等）を交付します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,862,464		463,100	91,484	1,307,880

政策2 生きる力を育む学校教育のまちづくり

施策1: 確かな学力と豊かな心を育む学校教育の推進

1 GIGAスクール構想推進事業

リーディング
プロジェクト

【拡充】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

ふるさと納税充当事業

GIGAスクール構想の推進による「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために必要不可欠な学習基盤であるICT環境の整備を推進します。

令和7年度は、1人1台端末の更新及びヘッドセットの購入などICT環境の充実を図ります。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
140,024	72,856		32,737	34,431

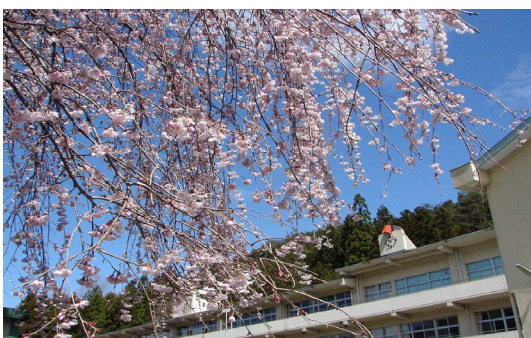
2 学校規模の適正化

リーディング
プロジェクト

【新規】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

令和9年4月の都留文科大学附属小学校と谷村第一小学校の統合に向け、地域や学校の意見を反映させるための統合準備委員会を設置し、統合に関する準備を進めます。

令和7年度は、両校関係者による統合準備委員会を設置し、教育課程、備品の整理、組織編成のあり方等の具体的な方向性を協議します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
500				500

3 小学校英語教育事前準備プログラム事業

リーディング
プロジェクト

【拡充】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

幼少期から自然な環境で英語に触れることができる機会を創出し、小学校での英語教育の円滑な接続を図るため、市内の希望する幼稚園・保育園等との連携体制による実施を目指します。

令和7年度は、宝保育所で試験的に実施している事業を市内の希望する幼稚園・保育園等へ展開します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
4,191				4,191

4 ICT支援員配置事業

リーディング
プロジェクト

【拡充】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

校内にICT機器が増えることで操作の習得やICTを活用した授業改善、機器の設置準備等、新たな業務が発生しており、こうした状況を解消するため、ICT支援員を配置し、教職員の負担軽減を図ります。

令和7年度は、年度更新作業や授業でのICT機器の活用が円滑に行える体制の構築に向けて、ICT支援員を配置します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,457				3,457

施策2:次代に繋ぐ教育環境の整備

1 小中学校トイレ改修事業

【継続】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

子どもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化した学校施設の一体的整備を推進することを目的として、小中学校の老朽化したトイレの全面改修を計画的に実施します。

令和7年度は、谷村第一小学校及び禾生第二小学校のトイレ改修工事と都留第一中学校及び東桂中学校のトイレ改修設計業務を行います。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
158,433		158,100		333

2 小中学校熱中症対策強化事業

【拡充】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】 **3月補正計上を含む** **ふるさと納税充当事業**

近年の最高気温の変化や熱中症発生状況等を踏まえ、熱中症対策による教育環境を改善し、安心して学校生活が送れるよう対策を強化します。

令和7年度は、熱中症対策として、谷村第二小学校、東桂小学校、宝小学校、禾生第一小学校、禾生第二小学校の5校へ空調設備を設置します。また、小中学校の体育館に大型扇風機等を配備し、夏場の厳しい暑さを緩和させるための取組を推進します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
167,601	21,176	41,800	104,625	

施策3:地域と共に高める学びの推進

1 インターナショナルセーフスクール事業

【継続】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

児童生徒自らが主体となり事故やけがを未然に防ぐための取組を行うインターナショナルセーフスクール（ISS）の国際認証に向けて、より安全で健やかな学校づくりを推進していきます。

令和7年度は、谷村第一小学校及び都留第二中学校の国際認証に係る審査を受けるなど、学校をより安全な場所とするための取組を推進していきます。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,091				3,091

2 学校運営協議会設置推進事業

【拡充】

担当部署

学校教育課



【事業概要・目的】

学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを推進していきます。

令和7年度は、新たに、東桂小学校、禾生第一小学校、東桂中学校に学校運営協議会を設置し、地域とともに持続発展的な学校づくりを推進していきます。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,260				2,260

政策3 地域の教育力を高める生涯学習のまちづくり

施策1: いきがいをもつ生涯学習の推進

1 放課後子ども教室事業

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

生涯学習課



【事業概要・目的】

市内全小学校区に子どもたちの放課後や休日の安全・安心な活動拠点を設け、地域協働のまちづくり推進会等の協力を得て、多様な体験活動・交流活動を行います。

令和7年度は、子どもたちの家庭学習習慣の定着を支援するため、地域の人材を活用した学習支援活動を試行的に実施します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
16,644	4,276			12,368

施策2: 明るく豊かな生活を実現するスポーツの振興

1 地域クラブ活動体制整備事業

【拡充】

担当部署

生涯学習課・学校教育課



【事業概要・目的】

少子化の影響による学校部活動の部員数の減少などにより、各中学校での部活動が学校単位では存続することが困難な状況の中、休日の部活動の地域展開等、地域の実情に応じた持続可能な環境を整え、スポーツに親しむ機会を確保します。

令和7年度は、各種団体等と連携し、より一層地域クラブ活動の拡大を図ってまいります。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
8,038				8,038

施策3: 魅力あふれる歴史・文化の保護・育成・発信

1 厚原牛石地区埋蔵文化財発掘調査事業

【新規】

担当部署

生涯学習課



【事業概要・目的】

企業誘致推進事業に伴う開発行為に際し、当該エリアが「埋蔵文化財包蔵地」に該当するため、試掘調査（遺構・遺物の所在を確認する調査）を行います。

なお、調査は牛石遺跡発掘調査指導委員会を設置し、有識者による指導・助言を踏まえ実施します。また、調査結果は今後行われる本掘調査に活用します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
42,764	14,187			28,577

IV 繋がります！人と自然がいつまでも輝くまち（生活・環境分野）

政策1 いつまでも美しいまちづくり

施策2:ごみの適正な処理と減量化

1

生ごみ処理機具設置費補助金

【継続】

担当部署

地域環境課



【事業概要・目的】

ごみの約6割が家庭から出る可燃ごみであり、その約3割が生ごみといわれています。

生ごみの約8割は水分であり、生ごみを減らすことは、ごみの重量が減少するほか、ごみの燃焼効率にもつながることから、生ごみ処理機具を設置する方に補助金を交付します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
700				700

政策2 快適で潤いのある生活を送れるまちづくり

施策1:快適な住環境の整備

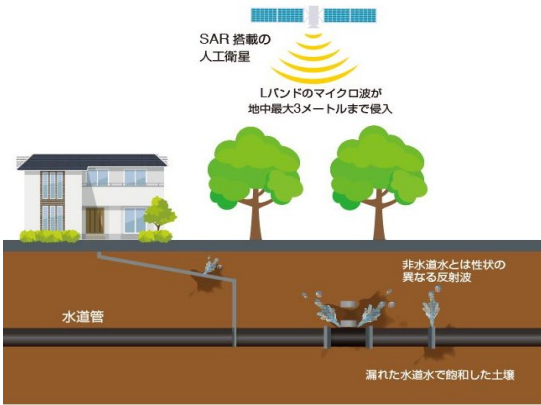
1

衛星漏水探査事業

【新規】

担当部署

上下水道課



【事業概要・目的】

衛星からのレーダー照射を行う最新技術を用いて、観測データを収集し、目視できない漏水の早期発見によるコストの削減と、有収率向上を図ります。

事業実施は、広域的調査を予定しており、県内9自治体と連携をすることにより、経済的かつ効率的な調査遂行を図ります。

事業費	財源内訳（水道事業会計・簡易水道事業会計）			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,809				6,809

施策3:ゼロカーボンシティの推進と再生可能エネルギーの普及

1

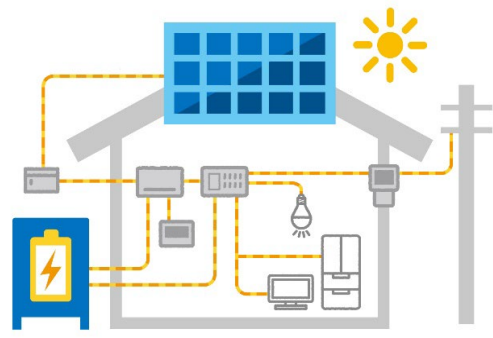
自立型再生可能エネルギー設備普及促進事業補助金

リーディングプロジェクト

【継続】

担当部署

地域環境課



【事業概要・目的】

持続可能な社会の実現に向けた脱炭素の取り組みを推進するため、家庭部門への取り組みとして、自らが居住する住宅に新たに省エネ・再エネ活用設備を導入する方に補助金を交付します。

ふるさと納税充当事業

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,830			2,830	

V 紡ぎます！人と人のつながりのまち（安全・安心、コミュニティ分野）

政策1 安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」

施策1: 自ら行う安全・安心のコミュニティづくり

1 セーフコミュニティ事業

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

地域環境課

ふるさと納税充当事業

【事業概要・目的】

「事故やけがは偶然の結果ではなく、原因を分析することで予防できる」という理念に基づき、各種データの分析から課題を決定し、課題解決のための取組を各対策委員会が行っています。令和3年8月に国際認証を取得したセーフコミュニティ事業を、更に前進させ、持続的に発展できるよう取組を継続していきます。

令和7年度は、事前指導を通して取組をアップデートし、令和8年の再認証を目指します。



■横断歩道前でのドライバーへの啓発活動
（交通安全対策委員会）



■安全・安心なまちづくり表彰を受賞（防犯対策委員会）

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
6,075			6,075	

施策2: 地域防災力・減災力の強化

1 Yahoo! 防災速報アプリ運用事業

【新規】

担当部署

総務課



【事業概要・目的】

災害時の円滑な情報発信のため、市はLINEヤフー(株)と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しています。この協定に基づき、スマートフォン等で利用できるYahoo! 防災速報アプリを活用し、「自治体からの緊急情報」のプッシュ配信を令和7年度より開始します。

配信内容

- ・台風の接近等に伴う避難の呼びかけ
- ・災害や国民保護等に係る緊急のお知らせ
- ・その他、ライフラインや獣害等に関する緊急のお知らせ

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
0				

施策3: 災害対策及び消防救急の充実

1 消防車両整備事業

【継続】

担当部署

消防課



【事業概要・目的】

都留市消防団車両更新計画に基づき、耐用年数を経過した消防団車両の更新を行うことで、複雑多様化する各種災害等に対応し、市民の安全安心を確保します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
23,452		23,400		52

政策2 誰もが参加し、互いに尊重しあえるまちづくり

施策1:生涯活躍のまち・つるによる全世代・全員活躍型コミュニティの実現

1 生涯活躍のまち・つる事業

リーディング
プロジェクト

【継続】

担当部署

企画課

▶つる湧水のほとり整備プロジェクトについて

田原地区の都留文科大学付近の市有地を活用し、誰もが生涯にわたって活躍できるための受け皿を整備する「つる湧水のほとり整備プロジェクト」を推進しています。このプロジェクトは、エリアの施設整備とサービスの充実を図り、多世代にわたる活躍の場を提供するものです。エリア内には、令和5年度に田原交流センター（nicot）が整備され、令和7年4月に都留文科大学の「つるフィールド・ミュージアム」と都市公園に大型遊具や健康遊具が設置された「つるビーパーク・いこっと」を供用開始します。これらの施設が複合的に機能し、多世代の人が集まる『ごちゃまぜのコミュニティ』形成に向け、エリアの充実を進めていきます。



■つるフィールド・ミュージアム



■つるビーパーク・いこっと

つるフィールド・ミュージアムには、都留文科大学内において地域づくりのための様々な活動と研究を行っている「地域交流研究センター」等を移転・設置し、地域と密接な連携手法の研究や実践を行います。また、既存施設を含めたエリア一帯において、産・官・学・民の相互連携を促進し、子どもから高齢者までのあらゆる世代の交流を通じて、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」の実現を目指します。

▶市内3か所の地域交流拠点の管理運営

地域コミュニティの創造及び市民福祉の向上を図るとともに、市民相互の多世代にわたる交流の促進を目的として、下谷・上谷・田原の市内の3つの交流拠点の管理運営を行います。

それぞれの施設は指定管理者により管理運営が行われており、市民の皆様にご利用いただくとともに、それぞれの交流拠点の特性や、地域の状況に応じて地域住民との交流のためのイベントや、移住者や学生との交流イベント等が開催されています。

■各交流拠点で開催されている交流イベントの様子

上谷交流センター「文化祭」 田原交流センター「マルシェ」



事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
25,058				25,058

施策2:誰もが参加しやすい地域コミュニティづくり

1 まちづくり事業補助金

【拡充】

担当部署

地域環境課



【事業概要・目的】

自治会や協働のまちづくり推進会の運営や活動経費を補助します。

- (1) 自治会活動振興事業
- (2) 自治会施設整備事業
- (3) 防犯灯整備事業
- (4) 防犯灯維持事業
- (5) 児童遊園地遊具整備事業
- (6) ごみステーション用ボックス整備事業
- (7) 特色あるまちづくり事業
- (8) 地域協働のまちづくり推進事業

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
22,568				22,568

VI 実行します！新しいステージへ（行財政分野）

政策1 質の高い行政サービスが提供されるまち

施策2:職員の能力向上と多様な市民ニーズへの対応

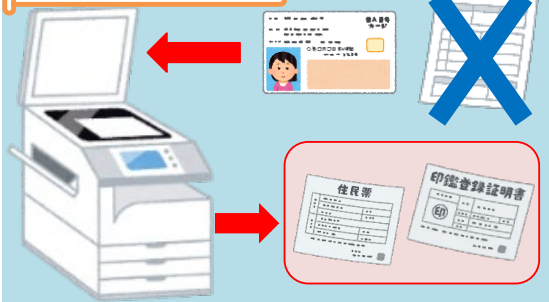
1 自動証明書交付サービスのためのマルチコピー機導入等事業

【新規】

担当部署

市民課

庁内設置



【事業概要・目的】

コンビニ交付サービスと同様に申請書を書かずに利用できる機能を有する証明書自動交付機（マルチコピー機）を市役所内に設置し、自動交付機の利用拡大を目指します。これにより利便性の高いくらしの実現、自治体DXを推進するためのマイナンバーカード利用促進につなげます。

また、通常のコピー機としても使用できるため、来庁者向けのコピー機サービスを提供します。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
5,090	2,200		10	2,880

政策2 健全な行政運営のまち

施策1:持続可能な行政運営の推進

1 第7次都留市長期総合計画策定のための市民意識調査

【新規】

担当部署

企画課



【事業概要・目的】

令和9年度から新たにスタートする「第7次都留市長期総合計画」の策定にあたり、現在の本市の置かれている状況を的確に把握するため、また「第6次都留市長期総合計画」の評価・検証のため、無作為に抽出した市民2,000人を対象に調査を実施し、新計画策定のための資料とします。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,989				1,989

2 地方税のさらなる電子化への対応

【新規】

担当部署

税務課



【事業概要・目的】

地方税の手続きにおける電子化を推進するため、税務システムの改修などを実施します。令和7年度は住民税申告の電子申告による受付に向けたシステム改修、また、既に四輪の軽自動車で実装されている、納税データの検査場との連携を二輪車にも拡大し、車検の際における納税証明書の提出を原則不要とする取り組みを進めます。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
2,717				2,717

施策2:公共施設等の活用と整理の推進

1 新町別館A棟解体工事

【新規】

担当部署

財務課



【事業概要・目的】

都留市公共施設個別施設計画に基づき、財政負担軽減のため、老朽化した新町別館A棟を解体します。跡地は、八朔祭屋台展示庫駐車場や、ふるさと時代まつりなどでイベントスペースとして活用していく予定です。なお、新町別館B棟については、建物の状態が比較的良好なため、継続して活用していきます。

事業費	財源内訳			
	国県支出金	地方債	その他	一般財源
44,410			44,410	

本市におけるSDGsの取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第6次都留市長期総合計画（以下「総合計画」という。）では、「都留市の強み」と「都留市の弱み」を整理し、それに国全体で推し進める「地方創生の流れ」を含め、わたしたちのまちの11年後の将来像を「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」とし、将来像の実現に向けて実施する取組を「6つのまちづくりの方向」に沿って具体化しています。

それらの総合計画で取り組む方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17のゴールとスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であることから、SDGsの理念や国の動向等を踏まえながら、各施策・事務事業を実施するとともに、関連の深い分野別計画等との連携を図ることで、SDGs達成に向けた取組の推進を担うと位置づけます。（「都留市SDGs推進方針」より）

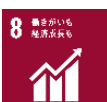
以下は、本市の推進する各施策・政策とSDGsの17のゴールとの関係性を示しています。

ゴール11「住み続けられるまちづくりを」については、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG（United Cities & Local Governments）が示す、SDGs達成に向けた自治体行政が果たし得る役割において「包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。」とあります。またゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」については「自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。」とされています。2つのゴールを、本市の施策、政策に位置付けることで、市民の皆さま、国・県・他市町村、都留文科大学を始めとした関係機関と共に、持続可能な都留市の実現を目指していきます。

[illegible]

施策体系		1 1. 市民生活	2 2. 環境	3 3. 健康	4 4. 教育	5 5. 社会福祉	6 6. 防災	7 7. 気候変動	8 8. 経済	9 9. 資源循環	10 10. 社会参加	11 11. 情報	12 12. 交通	13 13. 自然環境	14 14. 水	15 15. 気候変動	16 16. 防災	17 17. 国際交流
Ⅳ	聚ぎます！人と自然がいっまでも輝くまち			○			○	○		○	○	○	○	○	○	○		
	1 いっまでも美しいまちづくり											○	○			○		
	1 環境保全意識の醸成											○						
	2 ごみの適正な処理と減量化											○						
	3 自然資源の保全・活用												○					
	2 快適で輝くのある生活を送れるまちづくり			○			○	○		○		○	○	○				
	1 快適な住環境の整備			○			○					○						
	2 愛着・誇りを持てる景観の整備と保全											○						
	3 ゼロカーボンシティの推進と再生可能エネルギーの普及							○				○						
	4 持続可能な公共交通の整備と利用			○						○								
Ⅴ	紡ぎます！人と人のつながりのまち		○	○	○				○	○		○	○	○	○		○	○
	1 安全・安心のまちづくり「セーフコミュニティ」		○	○	○	○						○	○	○	○		○	○
	1 自ら行う安全・安心のコミュニティづくり					○							○				○	○
	2 地域防災力・減災力の強化		○									○						○
	3 災害対策及び消防救急の充実			○								○						○
	4 防犯対策の推進			○								○					○	○
	5 交通安全対策の推進			○								○						○
	2 誰もが参加し、互いに尊重しあえるまちづくり				○				○	○		○	○				○	○
	1 生涯活躍のまち・つるによる全世代・全員活躍型コミュニティの実現								○	○		○						○
	2 誰もが参加しやすい地域コミュニティづくり					○						○						○
Ⅵ	実行します！新しいステージへ																	
	1 質の高い行政サービスが提供されるまち								○	○		○	○	○				
	1 DX推進による行政手続のスマート化									○		○						○
	2 職員の能力向上と多様な市民ニーズへの対応								○			○					○	○
	3 効果的な情報発信と市民の声の把握								○			○					○	○
	2 健全な行政運営のまち								○	○		○	○				○	○
	1 持続可能な行政運営の推進											○					○	○
	2 公共施設等の活用と整理の推進											○					○	
	3 官民連携の推進								○				○					○

都留市版 私たちのまちにとってのSDGs導入のためのガイドライン

ゴール	自治体の役割
 1 貧困をなくそう	(貧困をなくそう) あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困をなくす
 2 飢餓をゼロに	(飢餓をゼロに) - すべての人に安全で栄養のある食料を確保する - 持続可能な農業を進める
 3 すべての人に健康と福祉を	(すべての人に健康と福祉を) - 子どもから大人まで、みんなが健康でいられる - 安心して暮らせる福祉サービスが受けられる
 4 質の高い教育をみんなに	(質の高い教育をみんなに) - だれもが平等に質の高い教育を受けられる - 子どもも大人もいつでも学ぶことができる
 5 ジェンダー平等を實現しよう	(ジェンダー平等を實現しよう) - 性別に関係なくすべての人にとって平等である - すべての女性や女の子に権利を与える
 6 安全な水とトイレを世界中に	(安全な水とトイレを世界中に) すべての人が安全な水を使えるよう、衛生的な環境を管理する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	(エネルギーをみんなにそしてクリーンに) すべての人が手ごろな価格で安定的な発電による、持続可能で環境負荷の少ないエネルギーを使える
 8 働きがいも経済成長も	(働きがいも経済成長も) - 環境を守りながら、持続可能な経済成長を進める - すべての人が生産的で、働きがいと十分な収入のある仕事につく
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	(産業と技術革新の基盤をつくろう) 強靱なインフラ(社会生活基盤)の構築と、イノベーション(技術革新)で新しい技術を生み出すことによる持続可能な産業の発展

持続可能な社会を叶えるには、海外だけでなく日本国内でも、平均的な暮らしと比べた場合の貧しさが大きな問題となっています。すべての市民に必要最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

適切な土地利用計画に基づき、公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、持続可能な農業を促進し安全な食料確保に貢献することもできます。また、フードロスによる食品の無駄をなくすことも求められています。

世界では、エイズや新型コロナウイルスなどさまざまな病気で亡くなる人が多く、医療の発展が求められています。また、生活習慣病やフレイルなどを予防し、子どもから高齢者まで、健康的な生活を過ごすことなど、住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。さらに都市環境を良好に保つことによって、住民の健康状態を維持・改善可能であると言われています。

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。また、すべての人が充実した教育を受け、一生学び続けられる社会をつくるために、生涯学習の機会を提供することも重要です。

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。未だに働き方や家事の分担などで女性に対する不平等が残っているため、あらゆる人が輝く社会をつくることが重要です。

自治体が提供する水道事業による安全で清潔な水へのアクセスは、住民の日常生活を支える重要な基盤です。また、安全な飲み水を利用できるよう、森林や河川などの水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の重要な責務です。

電力を利用して経済が発展する一方、排出された温室効果ガスによって重大な環境問題が引き起こされています。地球を守りながら電力を供給するために、クリーンなエネルギーが注目されています。公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

継続的な経済成長を実現するには、効率的に仕事を行うほか、新たな技術の導入による技術革新は欠かせません。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することや、産業振興による雇用の創出は自治体の大きな役割です。

電気やガス、水道、道路、通信といったインフラは、技術革新や経済成長に不可欠で、自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。また、地域経済の活性化のため、地元企業の支援などを行うことで、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

ゴール	自治体の役割
 (人や国の不平等をなくそう) ・国内および国家間の不平等をなくす	性別や人種、障害、職業、貧富の差などによる差別が問題となっており、あらゆる不平等の解決が求められています。また、差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 (住み続けられるまちづくりを) ・安全で災害に強く、被災した時もすぐに復旧できる持続可能なまちづくり	多くの人が安心して暮らせるまちを実現するために、計画的なまちづくりを行うことが大切です。 安全・安心・強靱で持続可能なまちづくりを進めることは、首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。また、近年では防災・減災対策など、自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 (つくる責任 つかう責任) ・持続可能な方法で責任をもって、生産し消費する	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。
 (気候変動に具体的な対策を) ・気候変動やその影響を減らすために、急いで行動する	温室効果ガスの増加による地球温暖化や、地震や津波、台風などの自然災害によって、毎年大きな被害が生じています。環境破壊を止めるため、また、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 (海の豊かさを守ろう) ・持続可能な開発のため、海や海の資源を守る ・海や海の資源を持続可能な方法で利用する	川からのごみの流入による海洋汚染や、魚や貝などの漁業資源の乱獲により、海の資源は危機にさらされています。海や沿岸に生息する生物を管理し、すべての自治体で持続可能性を守る取組みを講じることが重要です。
 (陸の豊かさを守ろう) ・陸の生態系を守り、再生する ・陸の生態系を持続可能な方法で利用する ・森林を管理して砂漠化を防ぐ ・土地の汚染を防止し、再生する ・たくさんの種類の生物が繋がって生きられる多様性を守る	多くの生物を育み、きれいな水と空気を生み出すなど、多面的な機能を有する森林や農地が、現在は適切に管理されず荒廃が進んでいます。地球の未来を守り陸の資源を取り戻すため、多面的機能を有する自然資産を広域に保護するには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 (平和と公平をすべての人に) ・持続可能な開発のために、みんなで参加できる公平で平和な社会をつくる ・公正な法律にもとづいた暮らしをみんなができる ・地域・国・世界といったあらゆるレベルで公正な司法制度を利用できる	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすことや、法令に基づき公平公正な業務を遂行することにより、人の権利を保障して、よりよい社会をつくることが重要です。
 (パートナーシップで目標を達成しよう) ・世界中のあらゆる人や団体が連携し、それぞれの強みを生かした行動をする	持続可能な開発目標(SDGs)は、国や企業、自治体、市民など、さまざまな団体が連携し、それぞれの強みを生かして行動を起こすことが重要であります。自治体は、関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

※UCLG (United Cities and Local Governments) (訳は、「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標) — 導入のためのガイドライン — (2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集))